

あいち分会

= = = NO.214

2024年5月1日

☎ 052−353−8433 rousyokuaichi2@sage.ocn.ne.jp

建交労 北信越労職合同支部 愛知分会 名古屋市中川区宮脇町2丁目99-2

肺がんの手術から5年で治癒 再度労災請求 愛知局は「続発性気管支炎」を否定

肺がんの手術から 5 年で労災は打ち切りだと監督署から説明のあった A さんは、未だ片肺はあるし咳や痰が続いている為、診断書(様式 3 号)に合併症・続発性気管支炎として請求しました。ところが 4 月 3 日、岡崎労働基準局から不支給の決定が届きました。

<2018年6月Aさんから相談。名古屋市内の病院で検査の結果、じん肺で続発性気管支炎が認められたが、肺がんが見つかりAさん宅近くの総合病院で10月10日手術。2019年2月手術をした主治医の診断書で、4月に管理2の決定。6月岡崎監督署へ合併症・肺がんで労災の請求をする。11月8日休業補償支給決定。その後、2022年主治医が退職。最初の名古屋市内の病院に戻り、2018年にかかった医師は本人の聞き取りと痰の検査をした上で、様式8号に続発性気管支炎と記入してきた。

2023年岡崎監督署より呼び出され、3月2日、A 夫婦と労職専従の3人が監督署に出向く。労災補償課長と担当者の2名が対応。肺がんの手術後、5年で治癒と認められるので10月23日までだと説明を受ける。「片肺の手術はしたけど咳と痰は続いている。24日以降は、もう一度労災申請すればいいのか?」と尋ねたが、否定的な返事だったため、労働局労災補償課に電話。様式3号に8号を付けて提出するよう指示があり、11月に提出して2024年4月3日労災不支給の通知が届く。理由として『じん肺の合併症である原発性肺がんについては、令和5年10月23日付で治癒と認められ、翌24日以降は、じん肺法で定められた合併症の発症が認められないため』と記載されていた>

主治医の診断書(様式3号)は、じん肺ハンドブックによる認定基準を充分満たしています。納得できず労働局に出向いて理由を明らかにするよう求めました。理由は「数々の疑義が生じて確定診断ができなかった。診査医の判断のため我々ではわからない」との回答。愛知労働局管内で、『続気』否定が続いています。愛知労働局大丈夫か?

北信越6県・岐阜・首都圏等12名が集まる 『春の中部労働局要請』内容を検討

今年も春の労働局要請が近づく中、4月11~12日の2日間、富山県魚津市において今年の中部労働局要請の内容について検討会議が行われました。

北信越 6 県の他に岐阜・首都圏からも参加され 12名で行いました。

1日目は、統計資料・留意通達とじん肺・アスベスト・給付金等を中心に、2日目はトンネルじん肺訴訟・建設アスベスト訴訟・振動病・難聴など、資料を参考に学習をしました。検討会の後で要請項目の絞り込みが行われました。

要請内容は下記のとおり大きく5項目です。

- 1、トンネルじん肺被災者の救済と根絶について
- 2、労災職業病の予防対策について
- 3、労災職業病に対する認定や療養について
- 4、建設アスベスト給付金について
- 5、労働行政の体制強化について

1は、トンネル労働者について、未だ8時間労働が完全に徹底されていないこと。トンネルじん肺防止に係る一元的管理についてなど。

2は、振動作業、石綿作業、粉じん作業、騒音 作業について、局内における事業所数、従事者数 ならびに特殊健康診断受診者数(振動と騒音は指 導勧奨)を明らかにすること。

3は、職業性疾病の認定業務・定期検査について、 て、振動障害の認定と療養、社会復帰について、 じん肺・石綿(アスベスト)疾病の認定判断等に ついてなどです。

4は、令和4年1月19日より施行された「建設アスベスト給付金制度」について、数々の問が起きています。現状と対応について要請します。

5は、国の総人件費抑制により定員削減され、行政機関の機能後退を招いていることについて。

実施機関の予定は、5月23日~5月31日。

静岡労働局は5月29日、愛知労働局は5月31日、どちらも13:30~14:30まで。

参加者は 052-353-8433 にご連絡いただき、各労 働局ロビーに、30 分前に集合してください。



🎇 みんなのひろば 🖫



春爛漫!



我が家の藤が、いつもの年より早く咲き出しまし た。船越俊子



艶やかなラナンキュラ



長野分会家族会のみなさんが作られた、手のひら サイズの亀です。柔らかいので乳幼児のおもちゃ に最適。1個200円です。

5月の予定

メーデー 1 月

14 日 県本部常任委員会

18 日 県本部第265 回執行委員会

20~22 日 労職部会学習交流会 in 長野

29 日 静岡労働局要請

31 日 愛知労働局要請



分会会議は未定

組合員の紹介



杉田栄治(すぎたえいじ) さん。名古屋市内在住。

昭和24年5月27日、名 古屋市熱田区で生まれ現 在74歳。6人兄弟の3番 目長男(男3人・女3人)

学校卒業後、最初に就職したのは塗装会社。3 年働いて退職。東京で浄化槽を設置する仕事に就 き、暫く東京で暮らしたが、25歳の時、名古屋に 戻って林組に就職。毎日現場が変わる仕事でした が、半年ほど同じ現場に通ったのが、蒲郡駅前 22 階建てマンションの免震工事でした。

建物と基礎の間に免震装置(積層ゴム、ダンバ -など)を設置する仕事でした。それにより地震 の揺れを遮断し、地盤の揺れを建物に伝えないよ うにするものです。一番長く通った現場のためよ く覚えています。

33歳の時、親の知り合いから紹介され結婚。子 供は2人(男女1人ずつ)に恵まれ、現在、孫が 4人います。

3月末にじん肺で労災認定を受けて、組合には 自分と同じ病気の方が多くおられることを知りま した。今後、病気が進行するとどうなるのか?わ からないことが多く、みなさんにはいろいろと教 えていただきたいと思っていますので宜しくお願 いします。

今年は第 95 回の May Day

5月1日、愛知県内では中央メーデー(名古屋 市内白川公園)、一宮・尾張中部・尾張東・安 城・東三河・尾北など7会場で行われます。

